

こ
ん
に
ち
は

し も す わ
町 議 会

で す

八月臨時会・九月定例会

VOL.25 令和元年10月25日発行



♡♡♡ ここに注目 ♡♡♡

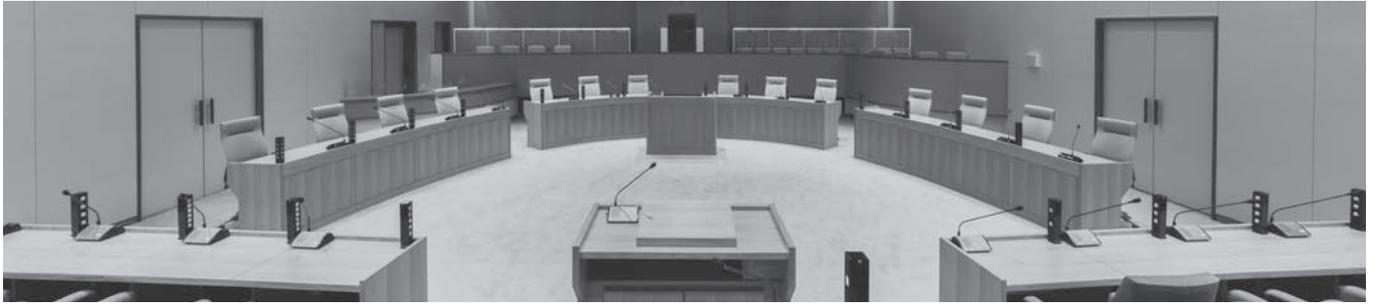
10月から保育料無償に.....5P

30年度決算・審査ポイント.....6~7P

移住者は語る.....16P

「ヨシッ！これで救助はバッチリだ！」 総合防災訓練で搬送方法を学ぶ

一目でわかる議決結果



8 月 臨時会	ページ	議案名(一部省略)	
	4	同意	教育長の任命
	4	可決	八島高原の公衆便所改修工事の請負契約

9 月 定例会	ページ	議案名(一部省略)	
	4	可決	町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正
		可決	水道事業給水条例の一部改正
		可決	消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
	5	可決	印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正
		可決	保育所条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
		可決	特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)
4・5	可決	一般会計補正予算(第4号)	
6・7	認定	平成30年度決算認定 一般会計・国民健康保険特別会計・駐車場事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・交通災害共済事業特別会計・温泉事業特別会計・特別養護老人ホーム事業特別会計・東山田財産区会計・水道事業会計・下水道事業会計	

9 月 定例会	ページ	陳情名	
	3	採択	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
		採択	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情
採択		私立高校に対する公費助成をお願いする陳情	

9 月 定例会	ページ	意見書名	
	3	可決	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書
		可決	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
		可決	私立高校への公費助成に関する国・県への意見書
可決		新たな過疎対策法の制定に関する意見書	

◆ 訂正とお詫び ◆

議会だより第24号(令和元年7月26日発行)の5ページ「一目でわかる議決結果」の表中、

議案番号32~38 監査委員 とありますが、正しくは、議案番号32~38 専決処分 です。

お詫びして訂正いたします。

陳情・意見書の審査結果

意見書第5号
生活文教常任委員会 提出
義務教育費国庫負担金制度の堅持・拡充を求める意見書
陳情第11号を受けての意見書

陳情第11号 陳情者 長野県教職員組合諏訪支部
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

義務教育無償化の原則を守るために設立された義務教育費国庫負担制度ですが、平成18年に財政難を理由に国庫負担の割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。これでは、地域による教育条件格差が生じる事態も生まれかねません。この陳情は、来年度予算編成にあたり、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を国に求めて欲しいとの内容です。全会一致で採択しました。



意見書第6号
生活文教常任委員会 提出
国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
陳情第12号を受けての意見書

陳情第12号 陳情者 長野県教職員組合諏訪支部
国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情

長野県では小中学校全学年で35人学級が実施されていますが、国の制度では小学校1年生しか認められていません。また県や自治体独自の教員配置により、複式学級が解消されていますが、義務教育標準法の裏付けがないため、地方自治体に重い負担を強いています。この陳情は、教育予算を増やすこと、国の責任での35人学級の計画推進と、複式学級の解消のための学級定員数の引き下げを国に求めて欲しいとの内容です。全会一致で採択しました。



意見書第7号
私立高校への公費助成に関する国への意見書
意見書第8号
私立高校への公費助成に関する県への意見書
陳情第13号第1項の採択を受け、生活文教常任委員会から提案を受けたもの。それぞれ国・県に対し、就学支援金制度の拡充並びに私学助成の大幅増額補助を求める内容です。

陳情第13号 陳情者 中信地区私学助成推進協議会
私立高校への公費助成をお願いする陳情

私学は独自の建学精神に基づき、個々の生徒の個性を育み、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げています。しかし、多くの保護者は公立との学費の差を大きいと実感しています。保護者の経済負担へ配慮と、助成制度の拡充を求めるこの陳情は、毎年提出されています。国・県に対し、就学支援金制度の拡充と私学助成の増額を求めて欲しいという第1項目は採択されましたが、保護者への直接補助を求める第2項目は昨年と同様趣旨採択になりました。



意見書第9号
総務経済常任委員会 提出
新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げました。

そんな中で現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効となります。過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要と考えています。わが町は過疎地域ではありませんが、県の過疎対策協議会からの強い要請もあり、国への意見書の提出を全会一致で採択しました。



長和町 長門牧場

急傾斜地崩壊対策を拡大

事業費2000万円増額



総務経済常任委員会

急傾斜地対策拡大 空き店舗改装などに補助

- ★ 国交付金と県補助金で合計3366万円が、幼児教育保育無償化に伴う町への補填と、移行業務での時間外勤務手当に充当されます。
 - ★ ふるさとまちづくり寄附金として280万2千円を賜り、該当する基金に積立てられます。
 - ★ 県が行っている武居地区の急傾斜地崩壊対策事業費が2千万円増額。今年度の施工延長が15m延伸され、町の負担は200万円です。
 - ★ 商工業振興事業費384万円を増額します。商工業振興と、チャレンジ事業支援で起業の改修・改装経費の一部を補助します。
- 空き店舗活性化では、駅近くの古着店、西大路のケーキ店、オルゴール通りの食事処など、町内での起業・創業の支援に充てられます。



オルゴール通りで開店
好評の本田食堂

8月臨時会

松崎教育長を再任

8月7日付で3年の任期が満了となる松崎泉教育長について、町は松崎氏を教育長に再任することについて、議会に同意を求めました。議会は3年間を評価しながら、再任に同意しました。

八島高原公衆便所改修工事

6325万円で契約

八島高原公衆便所改修工事の請負契約を締結するための議案で、当町にある岩村建設が入札により、6325万円で落札していました。八島での環境に配慮した浄化槽を伴う改修で、より一層、観光客にも喜ばれる施設になると期待されていることから、可決しました。



改修が待たれる
八島高原公衆便所

自転車通行帯の基準改正

自転車を安全かつ円滑に通行させるため、町道を新設または改修する場合の自転車通行帯及び自転車道の設置に関する基準が改正されました。設計速度が時速60km以上の道路が対象となります。

町では、整備を計画している諏訪湖周サイクリングロードなどで対応したい意向を持っています。

水道業者5年更新に

指定給水装置業者の指定更新に係る手数料等を定める改正です。

更新手数料は、1件につき1万円、

指定の更新は5年ごとになります。下諏訪町では、現在、諏訪圏を中心に県内の77社を指定しています。

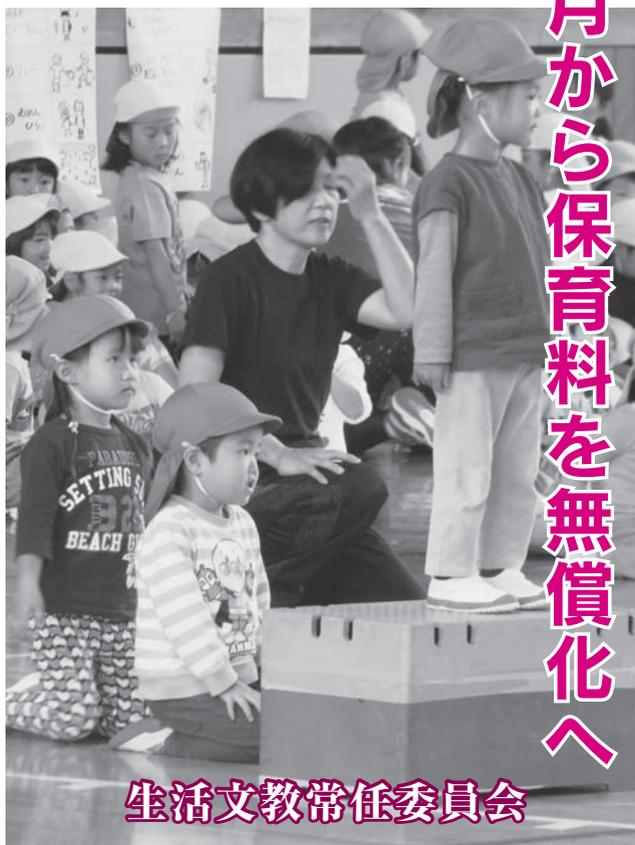
消防団員の条例を一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律が整備され、資格・職種・業務等から一律に排除する欠格条項を設けている各制度について、個別審査規定が適正化、整備されました。

基本的には、本人の認識力の状況による判断となりますが、下諏訪町においては、今までのところ心身上の障害等特段の申し出などの事例は無いとのことでした。

10月から保育料を無償化へ

保育料はこう変わる



生活文教常任委員会

旧姓でも印鑑登録が可能に

女性活躍推進の観点から、本人が希望すれば結婚や離婚等で姓が変わっても、住民票やマイナンバーカード等へ旧姓表記ができ、また旧姓での印鑑が実印として登録できます。ただし、実印登録は1本だけ。この改正により、今まで課題となっていた、契約等の手続きをスムーズに行う事ができるようになります。

ハイム天白へ55万円の寄附

ハイム天白支援に、総額55万円2800円の寄附金をいただきました。

3歳から5歳までの保育料が無償化

本年10月からの保育料無償化に伴う、条例改正と字句の改正です。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもが利用料が無償化されます。幼稚園については、月額上限2万5700円で、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化されます。無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間になります。通園送迎費、給食費、行事費等は、保護者負担になります。ただし、年収360万円未

満世帯の子どもと、全ての世帯の第三子以降の子どもが副食費が免除されます。

0歳から2歳までの子どもは住民税非課税世帯を対象として、利用料が無償化されます。さらに、子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から、国は現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第一子とカウントして、第二子の保育料は半額、第三子以降は無償となります。この制度は、地域型保育施設も同様な対応になります。

菅野温泉、耐震診断へ

菅野温泉は、明治19年5月に落成。130年を経過した建物の耐震診断に対して、総額の10分の2にあたる26万4000円を補助するものです。



議会だよりモニターの目 読んだよ♪

「私が議員になったわけ」

24号の議会だよりに対する議会だよりモニターさんのアンケートがまとまりました。企画記事「私が議員になったわけ」は皆さんからお褒めの言葉をいただき、見やすく興味深く読んでいただきました。表紙のカメラアングルが良くない、「一目でわかる」はあまり見ない、モニター制度の拡大を、などたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。またフェイスブックなどで見る議員の活動も紙面に反映しては？などの意見もありました。さっそく向陽高校の文化祭参加「語るカフェ」や商工会議所との懇談会などを今号で紹介いたします。



これからもご意見をドシドシお寄せ下さい。モニターの方以外にも歓迎です。

特別会計決算 審査の上 認定

どんな事業が
新たに実施
されたの？

どこにどれだけ
お金が使われた
の？

9月定例会には、平成30年度一般会計および9つの特別会計決算認定議案が提出され、それぞれを一般会計・特別会計決算審査特別委員会で審査しました。全ての事業について審査しましたが、いくつかをピックアップして報告します。

<一般会計>

当初予算80億円からスタートした平成30年度予算は、10回の補正を経て最終的に前年度比9.9%増の89億3248万円。実質収支額は3億4780万円の黒字となりました。

道路維持補修事業 1億527万円

このうち、町民要望に応えた道路の小規模な補修工事が前年度比26件増の120件実施され、その工事費は約600万円増の総額3570万円となりました。



移動販売車「やしまルシェ」 834万円

アンケート調査や、2ヶ月のテスト販売期間を経て、10月29日から本格稼働。沢山の品物を載せた販売車が、13箇所の販売場所を週2回ずつ巡回します。1日平均利用者は25.8人で、御用聞き的な役割も果たしています。



町制施行125周年事業費 164万円

6月30日に行われた記念式典には約600人が参加。南知多町との姉妹都市提携や、「125年の歩み」を映像で振り返ったり、100人の子ども達により「健康スポーツ都市宣言」が発表されました。町制施行125周年関連で、全部で22の事業が行われました。



あざみ号のダイヤ見直される バス運行事業費 4750万円

4月に4路線31便の新ダイヤでの運行が開始されました。スワンバスとの接続に配慮され、フリー乗車区間を増やし、A5版サイズの時刻表も作られました。利便性が向上し、1日の利用者数は前年度より10.6人増の121人になりました。

平成30年度 一般会計・ 決算審査特別委員会で



総合運動場管理施設改築工事 1億7129万円

老朽化していた総合運動場周辺の管理棟やトイレなどの改修・集約化が図られ、管理棟は「スポーツコミュニティセンター」という新たな名称で、年度末にオープンしました。

「なんでも相談室」始まる

住民環境課内に専用回線が開設されました。1年間で244件の相談が寄せられ、電話のみで解決しない相談ごとは、担当課や別機関などへ繋げるなど対応されています。日常的な困りごとも、少なくないとのこと。

医療給付事業費 1億3929万円

8月から県制度が拡大され、子どもの医療費が現物給付となったことから受診者数の増加がみられ、前年度比で1400万円増となりました。ただし、窓口での1レセプト500円ずつの自己負担や、障がい者の皆さん等の医療費は、従前どおりの償還払いのままとなっています。



防災行政無線設備更新事業 1億2000万円

行政無線デジタル化に対応するため、3年かけて更新する計画の初年度。役場親局、消防署、萩倉・所沢の子局のデジタル化が完了しました。

平成30年度特別会計

会計名	区分	歳入	歳出
国民健康保険		20億47万円	20億47万円
駐車場事業		790万円	771万円
後期高齢者医療		3億6866万円	3億6825万円
交通災害共済事業		1739万円	954万円
温泉事業		3億7220万円	3億527万円
特別養護老人ホーム事業		2億2857万円	2億2857万円
東山田財産区		148万円	78万円
水道事業（公企業会計）	収益的	2億3770万円	2億4671万円
	資本的	4285万円	1億1244万円
下水道事業（公企業会計）	収益的	5億5935万円	5億6608万円
	資本的	5億795万円	6億5853万円

国民健康保険特別会計

これまで各自治体で運営していた国保が、平成30年度からは、県が保険者となって運営することになりました。自治体毎にあらかじめ決められた納付金を県に納め、県は納付金を財源に医療費を払う仕組みです。町は資格管理、保険税の賦課・徴収・給付等に関する事務を行います。平成30年度は、単年度収支で不足額が生じることとなり、財政調整基金1346万円を充てたため、年度末基金残高は1733万円、繰越金は0となりました。

Q ファシリティマネジメント
による施設管理を

A 各課横断的
プロジェクトを設置



林 元夫

Q ファシリティマネジメントとは「企業・団体などの全施設および環境を経営的な視点から総合的に企画・管理・活用する経営管理活動」である。町の進捗は。
A 施設を個別に調査しており、令和2年度に各課横断的プロジェクトを設置して進める。
Q ユニバーサルデザインなど、公共施設等適正管理推進債の有効利用を。
A すでに総合運動場管理

施設建設などに利用しており、文化センター改修事業・道路や橋梁の老朽化対策等も行う。
Q 観光事業を拡大して
A 観光事業の推進を。
Q 若い人を中心に策定された「観光推進計画」に沿って進め、インバウンドなどにも力を入れる。これらを担う人材育成も大切。
Q ふるさと納税の返礼品に旅行商品を開発するなど観光商品開発が必要では。

まち歩き、体験旅行商品など検討・実施していく。
Q 認知症は地域で支える
A 町における認知症に認定されている方は何人か。また認知症に対する町独自の取組みは。
A 要支援・介護認定者は1548人。GPS機能付きの携帯端末の貸出、オンラインネットワーク事業、認知症サポーター等養成事業、地域で支えることが必要。
Q 高齢者のコミュニティ



不足を懸念するが。
A 介護予防の観点から事業として孤独化等をしていような講座も開催していく。

公共施設等適正管理推進債
国が認めると、30~50%の交付金が受けられる。

私たちは問いかけ 提案する
一般質問



9月の定例会の一般質問は、12人が行いました。質問時間は答弁を含めて一人60分以内です。

8P 林 元夫

「ファシリティマネジメントによる施設管理を」

9P 青木 利子

「町長と語る会をテーマ別に開催にしたのは」

金井 敬子

「住民ニーズに応じた福祉・医療の対応を」

10P 増沢 昌明

「広島原爆資料館を修学旅行のコースに」

野沢 弘子

「8月19日豪雨で警戒レベル3 砥川治水は」

11P 大橋 和子

「北欧音楽祭のこれからは」

樽川 信仁

「町・観光協会・商工会議所の連携強化を」

12P 中山 透

「15人規模学級を町の特徴にしたら」

松井 節夫

「142号線沿いの危険木の除伐は」

13P 森 安夫

「法人税の減収対策は」

中村 光良

「『森林環境譲与税』期待と不安が…」

14P 岩村 清司

「防災における地域の役割は」

Q 住民ニーズに応じた
福祉・医療の対応を



金井 敬子

A 個別案件の
相談に応じる



Q 町長と語る会を
テーマ別に開催にしたのは



青木 利子

A 実践者を
パネラーにした



3つのテーマは。

「子どもを産み育てやすいまちづくり」「いきいきと活躍して、人生を輝かせるまちづくり」「女性が活躍するまちづくり」はまちづくりの重要な課題。それぞれのテーマで地域の中で活躍されている皆さんをパネラーとして迎えた。自分を実践していることを発表し、会場に参加されている皆さんと共有でき、会場のみなさんとの意見交換もできた。

特別養護老人ホームの入所申し込みが、施設への直接申し込みが変わってから、まもなく1年経つが。
A 評価基準、ガイドラインに沿い入所判断されており、公平性は保たれている。
Q 医療処置等が必要なケースや、緊急度の高いケースの入所やショートステイが、「天白」ではなかなか受けてもらえないと聞く。柔軟な対応を求めたいが。
A 個別に判断し、対応可能な方は受け入れている。



「女性が活躍するまちづくり」の様子

町の創業後押しは

Q ホシスメバに入居されている方への支援は。
A 入居者には、暮らしな

Q 昨年、「要支援認定者」に対する福祉タクシー等の助成が減らされたが、以前に戻すべき。
A 「独居高齢者台帳」登録者や、相談のあった方には、従来通りの枚数を助成している。必要な方には電話でも相談に応じる。職員が出向く事もいとわない。

副食費保護者負担に

Q 10月からの保育無償化に伴い、3歳以上の児の新たな保護者負担となる月額4

がら各々の自己実現にむけた活動をお願いしている。既に個人事業主として活動している方は、仕事や特技を活かしたイベントの開催などを。また、これから起業創業したい方々は商工会議所や金融機関との相談を行いながら、事業計画の策定に向けた取り組みを支援していく。

Q ホシスメバの今後は。
A 8組入居しているが電気や水道の設備が老朽化しており、これ以上入居スベ

5000円の副食費と、現在徴収されているパン代（主食代）との関係は。



「美味しい給食、いただきます！」

A 前年度決算を基にした試算の結果、国の試算結果

1スを広げるには、かなりの投資が必要となる。建物の耐用年数を考えると大きな投資が必要。今入居している方には用途変更をして、作業ができるように検討中。創業支援についてはホシスメバは道場のところで、後は移住定住して欲しいと考える。

今、駅前で空き家の提供の話もあり、商店街でいろいろ活動できるアンテナショップ等を検討したい。

と同額とし、口座振替で徴収。パン代は、現在と同様保護者会が徴収。金額や徴収方法については、保護者会と合意済み。
Q 減免は。
A 現在第3子の保育料を免除しているが、10月以降は副食費も免除する。

Q 「食育」の観点から、給食費の全額あるいは一部を、町で負担すべき。
A 「食育」は大切だが、給食費は実費徴収が公平性があると考ええる。

Q 8月19日豪雨で警戒レベル3 砥川治水は

A 砥川の河川改修予定どおり



野沢 弘子

Q 広島原爆資料館を修学旅行のコースに

A 多くの子どもの行って欲しい



増沢 昌明

Q 砥川の治水対策、河川改修工事の現状と今後は。
A 8月19日に発生した豪雨による若干の遅れはあるが、令和2年度完了予定。
Q 医王渡橋上流に、水位計などの設置はあるのか。
A 医王渡橋に1箇所設置。上流には、設置していない。
Q 諏訪湖の氾濫対策は。
A 流域河川の改修と合わせ、釜口水門の最大放流量430t/sで調節。
Q 若手消防団員確保は。
A 8・19豪雨の際、水防・

Q 広島原爆資料館はリニューアルしたが。
A 一瞬にして壊滅した都市の中で、多くの生命が失われたことを示すため、大型の被爆資料と着用していた服、火傷を負った写真など、当時の凄惨な状況がイメージ出来るように工夫されている。
学力テストに疑問
Q 長野県教委は、全国学力テストが全国平均を下まわる傾向が続いていたため、

Q 日頃の消防団活動には大変感謝している。運転免許改正で、消防車両を運転できる免許の取得に補助は。
A 国も補助制度を設けるようだ。分団長会などに諮って、検討していきたい。
安心して子供を産むために
Q 風疹は感染力が強い。

全県挙げて、特別体制で取り組んだとのことだが、町は偏った全国学力テスト対策をしていないか。
A 点数競争にならないようにしている。日々の学習の指導改善に結びつけることが目的である。「学力向上委員会」も設置している。
Q 実施される4月は、子ども達や教員にとって、新学期の大切な時期なので止めたらどうか。
A 競争のためではないことを重ねて申し上げる。

Q 予防接種の状況は。
A 今年度は997人が対象で、受診券を発送済み。73人が抗体検査を受け、18人が予防接種済み。
Q 交通事故防止のカーブミラー設置状況と保守は。
A 全町に615基。パトロールと安協の協力で、点検と磨きをしている。
働きやすい環境づくり
Q 働き方改革の取り組みで、町内企業への応援策は。
A 労務セミナーの開催等。

豪雨対策は
Q 用悪水路中川の増水で被害が出たが対策は。
A 中川は承知川の武居地
豪雨被害のあった御柱街道



庁舎西側に設置された屋外喫煙所

Q 屋外喫煙所の設置は。
A 敷地内の各施設と併用。
Q 庁舎1F女性トイレは便器が1基のみ。対応を。
A 早急に対応したい。

区から取水している。取水調節が出来るようになった。石積みの傷みについては、定期的にパトロールをしている。
Q 町民に評価してもらいたい町政の実績と課題は。
A 主体は、町民。潜在的にある大きな宝を認識し、生かす協働のまちづくりへ運営してきた。参画しやすいまちづくりを引き続き進める。人口減少や、少子高齢化が進んでも持続可能な自治体していきたい。

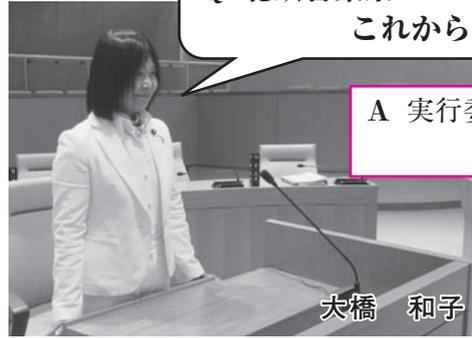
Q 町・観光協会・
商工会議所の連携強化を



樽川 信仁

A 連携強化に努力

Q 北欧音楽祭の
これからは



大橋 和子

A 実行委員会で
方針を決定

Q 北欧音楽祭の2020
年度の取り組みは。

A 現時点では、町自体で
事業を開催することは難し
い。年内までに、新体制に
ついて、実行委員会で方針
を決定していただき、報告
を受けることになっている。
結論が出ない場合は、新た
な企画の音楽祭を考えるか、
取りやめるか、これからの
話し合いになる。

Q これからの音楽祭は、
県外、海外からの参加者を
募り、泊まりや飲食店の利

用を図り、町の活性化を考
えることが必要では。

A 県外や海外からの参加
者におもてなしの体制にし
ていくには時間がかかるが、
徐々に変わっていくことは
必要だと思う。

Q 多くの音楽大好きメン
バーによる運営委員会は、
どうか。

A 新たな段階として音楽
祭を検討してみることも、
状況に応じては必要になる
かもしれない。

Q まちづくりにおける、
町・観光協会・商工会議所
の連携状況は。

A 町は、観光協会とは町
長と役員との定期的な面談、
商工会議所とは定例や臨時
の共有会議を行い、幅広い
分野で事業の擦り合わせな
どを行い、歩調を合わせて
いる。

移住定住策でも連携を

Q ミーミーセンタースメ
バの現況は。

A 訪問者数は2017年

2月の開所から昨年末まで
に6612人。相談は、都
市圏から町を移住先に選ん
だ人たちの起業創業に関す
る内容が増えている。

Q 町民をまきこんだ移住
促進を進めるべきでは。

A 地域おこし協力隊が核
となり、地域住民と情報共
有し、一人一人の移住希望
者に協力してもらえよう
に、取り組んでいる。

Q 都市部からイターンし
てきた人の傾向は。

A 県のまとめだと、新卒

登下校の安全について



フィンランドのシベリウス公園

Q 町全体の防犯灯の設置
状況は。

A 町内の設置総数は21

28灯で、このうちLED
器具等による防犯灯が18
00灯で、全体の85%を占
めている。

Q 向陽高校周辺の設置状
況は。増設は可能か。

A 武居六地藏、向陽高校
までの防犯灯は、向陽坂側
17灯、グラウンド脇側に21灯。
設置基準は満たしている。
設置に対する町補助交付を
活用できるが、区または町
内会経由で要望をあげてほ
しい。学校からの相談にも
対応したい。

の就職が最多で、転職、転
業、地方暮らし（移住）と
続く。当町での暮らしを求
めて来る人もいる。

Q 地元企業への就職希望
者に対する支援は。

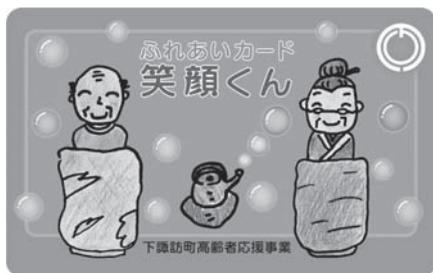
A 諏訪地域合同就職説明
会に参加し、企業訪問や採
用試験を経るのが一般的。

高齢者応援カード充実を

Q 高齢者応援カードの機
能充実を図るべき。

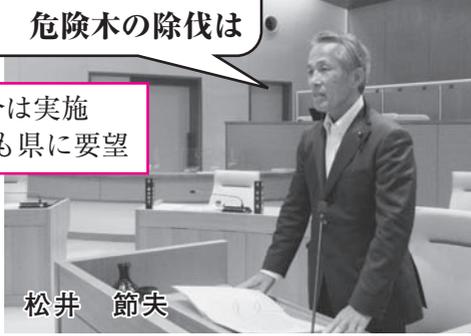
A 約6130枚を発行、
協力事業所は51。開始から

時間が経過し、意識が薄れ
ているかも。新たな機能を
持たせることは難しいが、
利用や協力を呼び掛け、ス
テッカーも新しくしたい。



Q 142号線沿いの危険木の除伐は

A 本年度分は実施
次年度も県に要望



松井 節夫

Q 15人規模学級を町の特徴にしたなら

A 県基準は
30人規模で無理



中山 透

- Q 特徴ある教育環境に、小学校15人学級はどうか。
- A 15人は理想。県では30人規模で対応している。
- Q 少人数にすれば、低学力層児童の授業を妨げる行動等にも対応できるのでは。
- A そうした児童への対応は課題だが、児童一人一人に寄り添う特別支援教育を、現在実践している。
- Q 教員の授業づくりへの取り組みは。
- A 小中4校での職員会や同学年会を開催。複数の教師の啓もうなどに。
- Q 森林税の使い道は。
- A 里山を中心にした間伐、市町村の森づくり、県民理解の啓もうなどに。
- Q 住宅地にかかる木の伐採に使ってもらいたい。
- A 民有地は所有者に負担してもらおう。相談があれば町が確認し所有者に連絡する。
- Q セギがあふれて民家に流れ込むことがあった。セギから砥川に流れる導水路はあるか。
- A 導水路はない。セギの

- 員で、児童への支援を検討。
- Q 質の高い教育環境は、人口問題解決に繋がるはず。
- A 魅力ある学級づくりを進めている。それが多くの人に伝わるようにしたい。
- Q 学習指導要領改訂に向けた、町の準備状況は。
- A 小5・6年生の英語教科化、小3・4年生の外国語導入に向け、既に2年間英語の授業数を拡大しており、スムーズに移行できる。
- Q 新要領の「社会に開かれた教育課程」への対応は。
- 取水口を閉じるようにしている。
- Q 142号線に雨水がたまり車の水跳ねが民家にかかる。排水パイプを太くできないか。
- A 県と確認して対応する。



危険木の伐採後

- Q 統廃合への町長見解は。
- A 児童数の差、部活動維持の困難などは認識している。統廃合前提では無く、検討を進めるべきでは。
- Q 統廃合への町長見解は。
- A 児童数の差、部活動維持の困難などは認識している。統廃合前提では無く、検討を進めるべきでは。
- Q 6月に起きた巡回バスあざみ号の事故原因は。
- A 運転手の操作ミス。安全マニュアルなどの対策をとる。
- Q 隣接市町村との観光で優遇しあうことは。例えば、長和町のスキー場の割引サービスをしてもらうとか。
- A 町として優遇を求めるのは難しい。長和町では近隣市町村の子どものスキーリフト券割引を検討してい

近隣市町村との観光交流

小学校の統廃合

消防ポンプ操法

- と聞いている。
- Q ポンプ操法の練習で団員の負担が大きい。
- A H26年に操法メンバーに苦労している声があり、その後毎年各分団に聞き取り調査をしている。
- Q 消防団員への報酬は。
- A 消防団員には大変苦勞をしていた。消防団員は非常勤特別職員であり、個人の報酬であると分団長を通じて伝えてある。



築30年の総合文化センター

- 児童数の均等は必要。
- Q 文化センター改修の大規模改修の予定は。計画をもって年次的に。

Q 「森林環境譲与税」
期待と不安が...



A 町への配分は
270万円と想定

中村 光良

Q 法人税の減収対策は



A 引き続き
中小企業支援を

森 安夫

Q 町内の企業はここ10年間で68社減り、法人税も約1億円減った。町内企業が安心して町内で事業を続けられる環境づくりが大切。

A 税の減収は、中小企業の転出や廃業が大きな要因。従来から、ものづくりでの税収が大きいので引き続き、支援センターを中心に商工会議所と一体となって、必要な支援をしていく。

Q 町内には工場用地が皆無。今、町内は事業所の撤退や空き家で市街地が空洞化する状態「都市のスポンジ化」が進んでいる。町で所有するとか、進んで関与して転活用を促進すべき。

A 町で所有はできない。不動産関係者や事業者からの情報には対応していく。

ホシヌメバの用途変更は

Q ホシヌメバやパイパスへのアクセスとなる都市計画道路、赤砂東山田線の整備などに伴う沿道の用途変更の進捗は。またホシヌメバの用途地域の指定は。

Q 下諏訪町の森林面積の状況はどうなっているか。

A 町の総面積の84・4%が森林である。森林の28・9%が国有林、71・1%が民有林である。

Q 森林環境譲与税とは、どういう制度か。

A 森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたもの。令和元年度から配分される。

Q 譲与(配分)の用途は。

A 市町村と都道府県に譲与される。市町村には間伐

協力隊を応援したい

Q 地域おこし協力隊の活動は順調に大きな成果を上げていると感じているが。

A 現在移住分野で3名、観光分野で2名が活動して

A 県と事前協議中。年度内の変更を目指す。

ホシヌメバの用途地域は、星が丘は町で開発した住宅地で閑静さを維持するため第2種住居専用地域で検討している。2種でも商業や小規模な製造業は可能。

水月霊園を町外者へも

Q 霊園管理事業の収益が減少している。現在は町内の者しか使用できないが、絶好のロケーションでもあり、町外の希望される皆様

A にも使用を認めたら。町で造成した霊園であり、また霊園を管理する地域開発公社は非営利組織でもあり、町外者の使用は考えていない。



需要が増える
水月霊園合葬墓地

住する意志を確認している。町からの委託事業や小商いなどで、任期終了後の安定した定住が実現するよう、積極的に支援をしていく。



ミーミーセンタースメバ
新隊員両角さんも活動開始

商工会議所との懇談会



議会への厳しいご意見も 議会はもつと突っ込むべき！

8月13日(火)、商工会議所との懇談会では、産業、観光、まちづくり等について、様々な意見交換しました。

冒頭、商工会議所 小林会頭は、「毎年商工会議所が町に要望書を出しているが、なかなか具体化されない。是非、議会にも要望の内容を理解していただき、力になってもらいたい。昨年の懇談会より、一歩踏み込んだものにした」と述べました。

町への具体的な要望をお聞きする

○販売促進・営業力強化、商品開発など魅力アップ、IT機器導入による省力化・合理化、後継者育成など小規模事業者を支援する補助制度が国に有るが、なかなか採択されない。そのフォローのため昨年秋から商工会議所で補助制度を設け、今年もこれから募集をするが、町としての補助制度の創設、あるいは半分くらいの支援を望む。

○受注増の成果を着実にあげている「ものづくり支援センター」に、実績に応じた補助の増額を望む。

観光振興にも様々なご意見が

○企業の町外への流出を防ぐために、準工業用地の拡大と、企業に対する岡谷市と同等の補助制度の確立を望む。

○観光案内所の在り方について、もつと考えるべき。車で来る人に対する案内の必要性を考えれば、秋宮前「観光案内所」の位置づけを町としても重要視してほしい。

○町を訪れる方に、「優しい」観光地であるべき。その視点で、公衆トイレ整備や、トイレ・駐車場の案内表示の設置、観光地でのWiFi導入などを進めるべき。

Q 防災における地域の役割は

A 各地域の自主性を尊重



岩村 清司



Q 班台帳を作成して、少なくとも班長さんが人員把握と高齢者等の確認が出来ていれば、的確な救助と支援が出来るかと考える。いかがか。

A 大変重要なことであり、人命対応も迅速に行われるものと理解している。住民を区で把握しておくことの重要性を説明し、各家庭の協力を得て、家族構成などを把握している地区もある。

Q 災害時における情報収集と情報発信の方法として、

A 写真や動画の通報システムについて、庁内の関係部署と調整をはかりながら先進自治体の活用も参考と



集中豪雨時での
承知川の状況

SNS等の活用はどうか。

して、導入、経費のコスト面や情報を適切に扱う仕組み等を研究していきたい。

用途地域の見直しは

Q 下諏訪町は準工業地域が少ないから工業の発展がないとよく言われているが、用途地域の指定に関して何か制約があるか。

A 指定に関する制約はない。昭和50年度の用途地域指定時に、当時の町内の状況をベースとして、議会・機械金属工業会・農業委員

会などの関係する業界の皆様の意見を聞きながら区域指定されたもの。

Q 用途地域見直しについて、決まりはあるか。

A 見直しのタイミングについては、特に定められていない。町では必要に応じて随時見直すことにしている。

Q 今回の用途地域見直し箇所はどこか。

A 都市計画道路、赤砂東山田線の変更に伴い、道路沿線の用途地域を変更する。

向陽祭に参加

“語るカフェ”若者と語り合う



7月6日、下諏訪向陽高校第38回向陽祭に参加しました。

向陽祭のテーマは「大航海」向かう場所はあの太陽」。

ほとんどの議員が参加して、「語るカフェ」を開催し、意見交換をしました。

生徒さんたちの学校生活、進路や夢、町への要望を聞きました。中でも印象に残ったのは向陽高校に入っても良かったと、にこやかに語っていた生徒さん。進路はまだはつきりしていない方が多かった中で、看護師になって人の為に役に立つ仕事をしたいとの素晴らしい発言に感動しました。



また、坂道を通うのは大変じゃないかと尋ねましたら、自転車で通っているから大丈夫と答える生徒さんが多くいました。

昼食は、屋台販売を楽しみました。集まった学生さんが注文を取って下さり、焼き鳥、ソーセージ、焼きそば、おにぎりを部屋まで運んでくださり、未来のレストランや喫茶店の経営者が想像できて頼もしく感じました。大変美味しくいただきました。町長にも参加いただき、共に町を語ることができました。

六市町村議会議員交流会

諏訪はひとつ 実感

8月5日に諏訪地方六市町村の議員交流会が行われました。毎年幹事が持ち回りで今年も原村議会が担当でした。

第一部はマレットゴルフで市町村バラバラに4人1組となりコースに出ました。

会場は樫の木荘近くのマレットゴルフ場。林間コースなので、直射日光は当たらず暑さはしのげますが、聞きしに勝る難コース。しかも台風の影響で倒木があり荒れて使用不能になったのを、地元の愛好家たちが修繕したばかりのコースです。地元の方々の努力には頭が下がりますが、難コースには変わりなく、立木に当たり草むらの中に入り込み、ボール探しもたびたびでした。



新議員は初めてのチャレンジです。1回の練習だけではどうしようもな

く、ひたすらボール探しに苦勞することも。

第二部は樫の木荘で懇親会が行われ、他市町村議員とランダムに座り名刺交換や意見交換等交流が行われました。

席上で、マレットゴルフの表彰式があり、入賞者を讃えました。ちなみに我が議会は森議員が3位、松井議員が8位入賞となりました。

他の議員もそれなりに健闘しました。議会の順位は、今後の伸びしろの豊富な順位でした。



好きです しもすわ



さいと 佐井 泰仁 (弦楽器職人)

諏訪は多くの文化を育んできた土地であり、音楽文化もまた豊かなものがあります。西洋楽器がまだ身近

議長のつづやき



世界ポートジュニア
選手権観戦記
議長 宮坂 徹

去る8月8日、世界ポートジュニア選手権大会を観戦してきました。4年前に議員になったとき、議会でもレガッタに参加するんだと言われ、「えっ、この年で新たなスポーツをやるなんて」と思ったのですが、練習を始めたその日からすっかりハマってしまいました。以来4年間参加した全国市町村交流レガッタで、議会クルーは毎回決勝に進み「チー

でなかった大正時代から音楽に熱心に取り組んできた諏訪ストリングソサエティの存在もその一つです。私はそこに音楽の、あるいは文化活動の原点を感じ、ぜひとも下諏訪で仕事をしたいと思いました。

実際に生活してみると、仕事だけでなく地域活動も盛んであり、所属する消防団などをはじめ自分達の地域を自分達で守り盛り上げていこうという気概をいたるところで感じます。様々な方々との交流を通じて、日々多くのことを学ばせていただい

ムしもしもすわ」のお荷物とは言われなくなりました。

ポートの魅力に取りつかれた私は、下諏訪中学校出身で諏訪清陵高校の武井愛奈選手が世界ジュニアに出場するとの話を聞き、また競技が来年のオリンピック会場で行われるとのこと、会場も見たいと思い、下中ポート部に入った孫を誘って観戦することに決めました。

会場の「海の森水上競技場」は、思ったよりシンプルで、屋根付きの観覧席は一部で暑さ対策が大きな課題だと実感。さすが世界大会だけあって国際色豊かで、世界各国の応援も賑やか、まるで外国にいるようでした。小さな体で力漕する武井選手を応援しましたが、声を掛ける人も

ています。下諏訪の歴史と財産とを大切にしながら、一歩ずつ歩んでいければと思います。



湯田仲町の工房にて来店者と

そう多くはなく、日本ではまだまだメジャーな競技ではないのかと感じました。町は「健康スポーツゾーン」構想のもと、様々な施策を展開し、水上防災機能を備えた新艇庫が建設中です。県下唯一のポート場所在地としての特色を最大限に活用したいですね。



海の森水上競技場の屋根付き観覧席

議会報告会のお知らせ

議会報告会を下記の通り開催します。新しい議会になってはじめての議会報告会です。ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください。お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

- ◆日時：11月1日(金) 午後7時から
- ◆場所：下諏訪総合文化センター
小ホールほか

編集後記

新議員にとって二回目の一般質問が終わりました。ドキドキは二回になっても止まらず、中々思い通りにいかないものです。議会だよりでそんなところもお読み取りいただければ幸いです。

(S・M)

広報特別委員会

- 委員長 金井敬子
- 副委員長 松井節夫
- 委員 中村光良
- 委員 樽川信仁
- 委員 林元夫
- 委員 大橋和子